

## 藤原宮第23—4次の調査

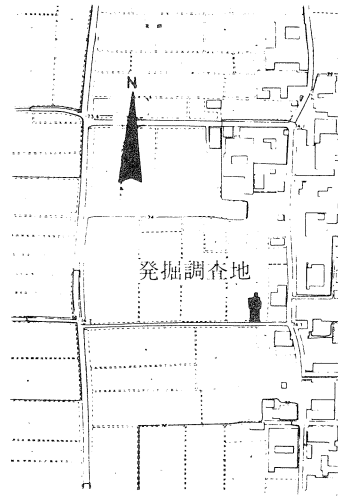
(昭和53年11月)

この調査は、農業用倉庫の新築に伴う事前調査として実施したものである。調査地は、高殿集落の西端部で周囲との比高約1mの微高地上にある。先年調査した西方官衙地区とは、宮中軸線をはさんでほぼ対称の位置にあたり、官衙の存在が推定されるところである。

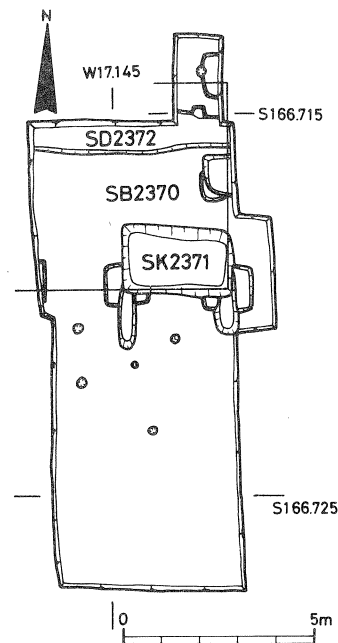
調査地の層序は、上から耕土・床土・茶褐色粘質土（地山）の順であり、遺構は茶褐色粘質土上面で検出した。調査の結果、掘立柱建物1，土坑1，溝1などを検出した。

遺構 SB2370は、藤原宮期の掘立柱建物であり、東西・南北方向ともに2間分を検出した。柱穴は一辺1mの方形をなし、柱間は2.7mをはかる。東西にならぶ柱穴のうち東側の2個は南方向に柱を抜き取った痕跡をもつ。この柱抜き穴からは、比較的まとまった土器が出土した。SB2370の棟方向は、東西・南北いずれとも決定しがたいが、かりに南北棟とすれば西側柱が発掘区の一部に入ってくる可能性が強いから、現状ではむしろ東西棟建物と考えるのが妥当なようである。

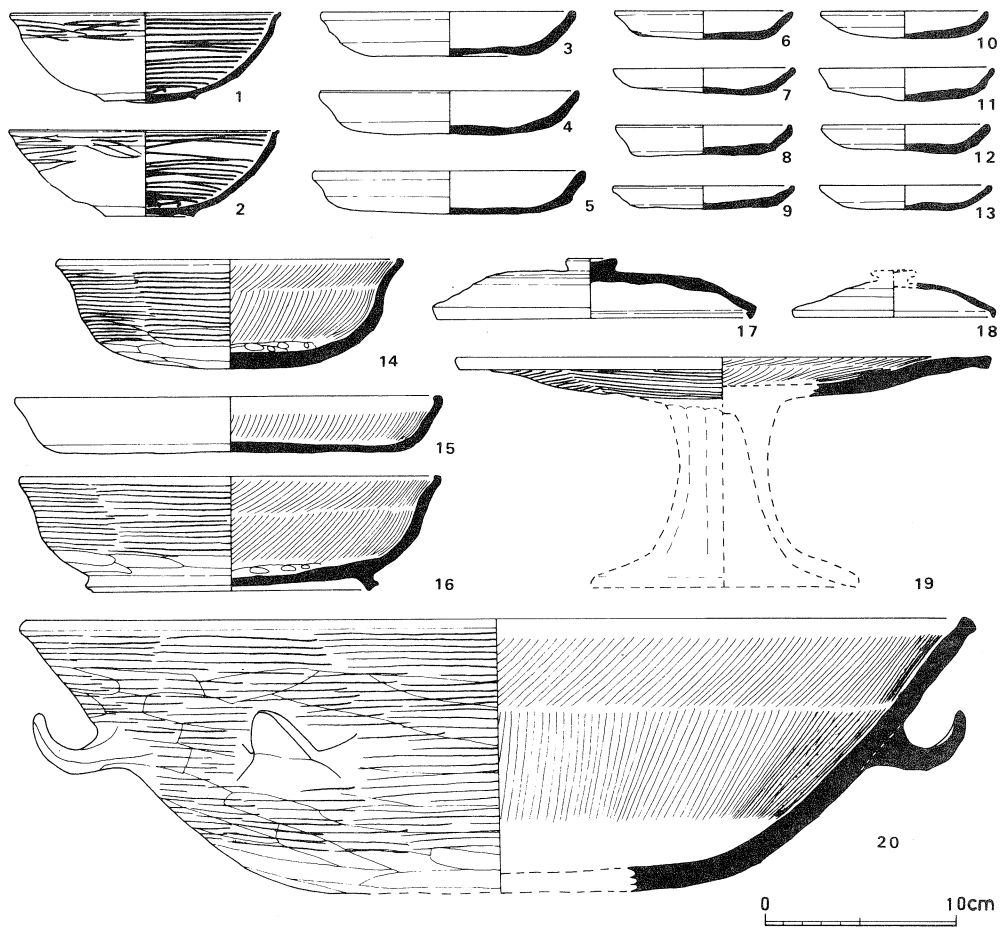
SK2371は、長方形を呈する中世の土坑で、長辺約3m，短辺1.8m，深さ約1.2mをはかる。この土坑は、SB2370の柱穴を破壊して掘込み、内部には、暗青灰色砂質土が詰まっていた。土坑



調査地位置図 (1:4000)



遺構配置図 (1:200)



土器実測図 1～13 - S K 2371, 14～20 - S B 2370 柱抜き取り穴

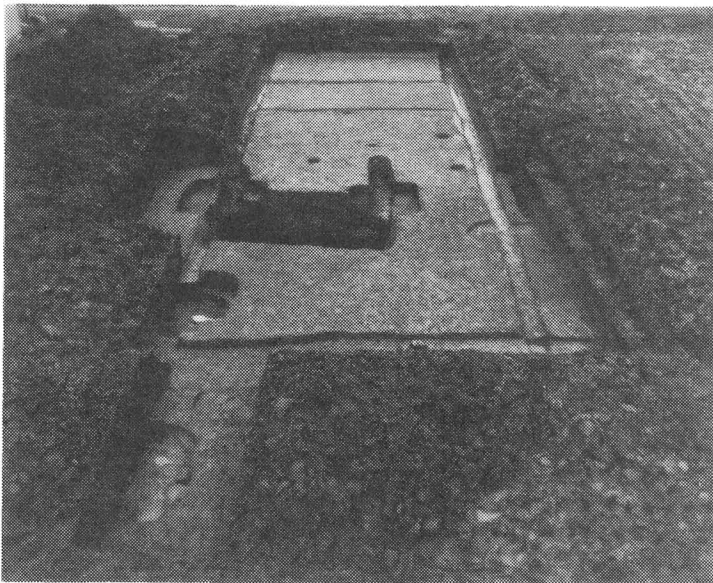
から多量の瓦器・土師器と少量の木製品が出土した。S D 2372は、幅約 0.8 m、深さ 0.2 m の東西方向の溝である。溝内には暗黄灰色砂混り粘土が入っていた。遺物は土器片が少量出土しただけで、時期を決定するには至らなかった。

遺物 S B 2370 の柱抜き取り穴から出土した土器には、土師器杯 A・杯 B・皿 A・盤 A、須恵器蓋がある。土師器杯 A (14) の底部には「夫」の墨書がある。盤 A (20) は把手が 6 個付されている点でやや特異なものである。須恵器蓋 (17) の内面は全体に磨滅し、墨が付着する。転用硯としてかなり長期間使用されたものらしい。また図示しなかったが、落書ないし習書かとも思われる墨書のある須恵器蓋の破片がある。断片的に「見」・「明」・「大地」などの文字がみえるが、多くは相互に重なり合い、判読することができない。上述の土器

群は、S B 2370が廃絶した時に一括して投棄されたもので、飛鳥地域の土器編年によれば飛鳥V（8世紀初頭）に位置づけられる。

土壇S K 2371からは大量の瓦器・土師器が出土した。瓦器のうち大半を占めるのは、口径14.2cm、器高4.7cm前後のもの（1・2）である。口縁部内面に沈線を1条めぐらし、30～40条のヘラミガキを施す。見込みにはラセン状暗文を施し、外面のヘラミガキは体部上半に限られる。土師器はいずれも皿であり、口径13.6cm、器高2.3cm前後の大型のものと、口径8.8cm、器高1.2cm前後の小型のものに分かれる。S K 2371出土木製品としては、箸・折敷底板断片・曲物底板・木札片などがある。これらの遺物は、先述した瓦器の特徴から12世紀末ないし13世紀初頭頃のものと考えられる。

まとめ 今回の調査の成果として以下の点があげられる。まず、これまで実態が不明であった大極殿東南地域で、初めて藤原宮期の本格的な建物遺構を検出したこと、第2に高殿集落が存する微高地上に、中世の生活の痕跡を認めたことである。このうち掘立柱建物S B 2370は、官衙地区の一部をなす遺構であることは確実であり、その性格が注目される。ただ今回の小範囲の調査からは十分な手掛りを得ることはできず、その解明は今後の調査の進展にまちたい。



調査地全景（北から）